

第22回 碧南市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年4月28日（月曜日）午後4時から午後4時30分まで
2. 場 所 碧南市役所本庁舎 議員大会議室
3. 出席委員（農業委員出席11名／定数11名、農地利用最適化推進委員出席8名／定数9名）

会 長	神谷昌明		
農業委員	永坂邦男	山中力四郎	市古昭子
	原田孝司	黒田実	長谷部実
	藤浦利吉	近藤正孝	金子さか江
	三島孝二		
農地利用最適化推進委員			
	石川清勝	永井是充	新美康弘
	金原節子	加藤浩孝	下島良一
	杉浦孝明	磯貝孝弘	
4. 欠席委員（農業委員0名、農地利用最適化推進委員1名）

藤関弘之
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選定について
 - 第2（1）議案について (2件)

議案第1号 碧南市農業委員会地区協力員の委嘱について	1件
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件	1件
 - （2）報告事項について (17件)

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件	10件
報告第2号 農地法第18条第6号の規定による届出の件	4件
 - 追加報告

報告第3号 生産緑地あっせん願の件	3件
-------------------	----
6. 事務局・説明員

局 長	杉浦英樹	次 長	亀島弘樹	係 長	松井佑未子
主 事	片山大輔	主 事	石川修平		

7. 議事とその結果

事務局 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより「第22回 碧南市農業委員会」を開会します。まず、事務局から、本日の出席状況についてご報告いたします。13番委員より欠席の届け出がありました。よって、農業委員11名・推進委員8名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する定足数に達しておりますので、本総会は成立してありますことをご報告いたします。

それではこれより議事の審査に入ります。碧南市農業委員会会議規則第6条第1項の規定により以降の議事の進行は神谷昌明会長にお願いします。

会長 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

これより会議に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員の選定ですが、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

議場
会長
会長 (「異議無し」の声)

それでは、8番委員、9番委員にお願いします。

次に、日程第2の議事に入ります。

議案第1号、「碧南市農業委員会地区協力員の委嘱の件」を議題とします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 1ページをお開きください。

受付番号1265番

議案第1号碧南市農業委員会地区協力員の委嘱についてです。

協力員の総数は43名で、内訳は、新川地区は7名、西端地区は7名、旭地区は14名、大浜地区は11名、棚尾地区は4名です。

任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

これは、碧南市農業委員会規程第7条第3項の「協力員の委嘱及び定数は、会長が委員会にはかつて定める。」によるものです。

なお、2ページが各地区の農業委員、推進委員、協力員の名簿です。

会長 ありがとうございます。

この件につきまして、推進委員の皆様も含め、ご意見、ご質問ありませんか。

会長 よろしいですか。それでは簡易採決します。

議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。

議場 (「異議無し」の声)

異議もございませんので、議案第1号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号、「農地法第5条の規定による許可申請の件」を議題とします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 2ページをお開きください。

議案第2号、農地法第5条の規定による県知事許可の申請の件についてです。

受付番号1260番

◎◎町◎丁目◎◎番地、◎◎◎◎さんから、
□□町□丁目□□番地、□□□□さんへ、
〇〇町〇丁目〇〇〇番〇、畑、218㎡につきまして、使用貸借権の設定で、分家住宅1棟、建築面積109.00㎡、建ぺい率50.0%です。

申請理由としましては、「現在、名古屋市内で夫と借家暮らししておりますが、高齢である両親の今後の介護の為、実家から近い申請地にて分家住宅を建築したい」とのことです。

申請地の農地区分は第2種農地と考えます。第2種農地とは「市街化が見込まれる区域内の農地」で、今回の申請地は、第2種農地の中でも、「宅地割合が30～40%の街区が連たんしている区域内にある農地」に相当していると考えます。

また、申請書には碧南市土地改良区、油ヶ淵悪水土地改良区の意見書が添付されており、支障なしとの意見となっております。

以上のように、農地法第5条第1項の許可の要件を全て満たしていると考えます。

なお、令和7年4月9日に、西端地区の神谷会長と15番委員と事務局で、現場確認を実施しました。

地図は11ページ、配置図は12ページにあります。

会 長 ありがとうございます。

只今の説明に関連して、現地確認した委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。まず私から報告します。4月9日に15番委員と事務局で現地確認を実施しました。住宅地内にある農地であり、草生えもしていなかったので問題ないと思われます。続いて15番委員をお願いします。

15番委員 同意見です。草生えもしておらず、しっかりと手入れされている印象でした。問題ないと思われます。

会 長 ありがとうございます。

この件につきまして、推進委員の皆様も含め、ご意見、ご質問ありませんか。

会 長 よろしいですか。それでは簡易採決します。

議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。

議 場 (「異議無し」の声)

異議もございませんので、議案第2号は原案のとおり決定しました。

会 長 引き続きまして、報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件 10件

報告第2号 農地法第18条第6号の規定による届出の件 4件

追加報告

報告第3号 生産緑地あつせん願いの件 3件

合計17件、一括報告してください。

事務局 (報告)

会 長 ありがとうございます。

只今の報告について、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

会 長 それでは他に質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項は全て終了いたしました。

会 長 続きまして、碧南市農業委員会会議規則第11条の規定で、委員は動議を提出できるとあります。その他として、動議はございませんか。

会 長 無いようですので以上をもちまして、第22回碧南市農業委員会を閉会とします。

～午後4時30分閉会～